

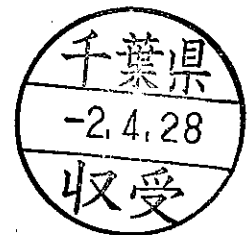
事務連絡  
令和2年4月28日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

第十七改正日本薬局方第二追補正誤表の送付について（その1）

第十七改正日本薬局方第二追補（令和元年厚生労働省告示第49号）につきまして、一部に誤植等がありましたので別紙のとおり正誤表を送付いたします。



第十七改正日本薬局方第二追補告示版に対する正誤表

1. 一般試験法

該当箇所	頁、左右	↓/↑、行	正	誤
9.21 容量分析用標準液 0.1 mol/L 硫酸セリウム(IV)液	24、左	↓ 18	調製 硫酸セリウム(IV)四水和物 40.43 g を <u>薄めた硫酸(1→1) 550 mL に溶かす。放冷した後、水を加えて 1000 mL とし、</u>	調製 硫酸セリウム(IV)四水和物 40.43 g を <u>水に溶かし、1000 mL とし、</u>

2. 医薬品各条 (化学薬品等)

該当箇所	頁、左右	↓/↑、行	正	誤
ヒプロメロース	65、右	↓ 5 ↓ 16	90 ~ 99°Cの水	熱湯(90 ~ 99°C)
メチルセルロース	76、右	↑ 20 ↑ 9	90 ~ 99°Cの水	熱湯(90 ~ 99°C)